

2020 年度請願署名の取り扱いについて

2020 年度（第 30 次）国会請願署名にご協力いただきありがとうございます。署名用紙をお送りします。この署名は現在開かれている第 201 通常国会（1 月 20 日から 6 月 17 日）に提出します。4 月 30 日が締切りです。この日までに署名用紙を日肝協事務所に返送されますようお願いいたします。署名の取り扱いについていくつかの留意点を記します。

記

1、 署名捺印の留意点について

- ・署名は本人の自筆でお願いします。**同じ筆跡の場合無効**になります。
- ・未成年でも署名できます。
- ・印鑑などの捺印は不要です。
- ・**必ず番地までご記入**をお願いします。
- ・ご家族一緒の住所の場合でも「同」「〃」「々」は**無効**になります。
- ・用紙をコピーして使用することも可能です。
その場合必ず「両面」をコピーしてください。片面だけは無効です。
用紙不足の場合は事務局にご連絡ください。
- ・**修正液、修正テープを使用すると無効**になります。

2、 締め切り日について

2020 年 4 月 30 日とします。この日までに以下のように署名簿を整理し、日肝協事務所に送付してください。締め切り日は厳守してください。

新事務所所在地 161-0033 東京都新宿区下落合 4-27-5-201 日本肝臓病患者団体協議会

3、 署名用紙のまとめ方（綴じ方）について

① 署名部分と募金欄を点線で切り離してください。

② 都道府県別にわけてください。大体で結構です。
県が複数またがる場合は、もっとも多い所に集約してください。

③ 表面の請願人氏名、請願人住所、紹介議員は、記入しないでください。

④ 署名数 100 筆分または 500 筆文を束ね、左側にパンチ穴を開け、紐で綴じてください。上記筆数に満たない場合も、同様にすべて綴じてください。

4、 請願行動日、院内集会は 5 月 26 日（火）を予定しています。みなさんの参加をお願いします。